

電子図書館をもっとアクセシブルに！

—「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン2.0」の活用方法 —

読書バリアフリーに役立つ電子図書館

障害の有無にかかわらず、すべての人が読書できることを目指す読書バリアフリー。電子書籍であれば、音声で読み上げたり、文字を大きくしたり…自分にあった読書のカタチを選べます。

「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン2.0」では電子図書館*をアクセシブルにするために具体的に求められる要件を①利用手順に沿って整理し②優先度を3段階で設定し③国際・国内規格と紐づけて技術的な面を明確にしながら整理しています。

*図書館を経由して民間の電子書籍を利用するサービス

6.2.1.3.15. 字間の調整【ステップ3】

2

1 内容

テキストにおける文字の間隔（字送り）を、利用者が任意に調整できること

■参考規格

3

- WCAG 2.1/2.2「1.4.12 テキストの間隔（レベルAA）」
- WCAG 2.1達成方法集「C35: 折り返しのないテキストの間隔を見込む」「C36: テキスト間隔を上書きできるようにする」
- WCAG 2.2達成方法集「C35: Allowing for text spacing without wrapping」「C36: Allowing for text spacing override」

YouTubeでガイドライン2.0の解説動画を公開中！



ガイドラインの活用

ガイドラインはこんな場面で活用できるように作られています。

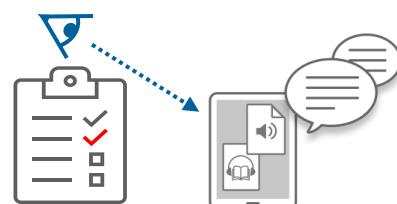
■ 図書館員が…

- 導入している電子図書館のアクセシビリティ対応状況を確認するとき
- 電子図書館の調達仕様を検討するとき
- 読書バリアフリーについて理解を深めるとき



■ 電子図書館事業者が…

- 自社サービスのアクセシビリティ対応状況をチェック確認するとき
- 運用体制・運用手順を見直すとき
- 改修の優先順位を検討するとき



ガイドライン、アップデートしました

2025年にガイドラインを1.0から2.0に更新しました**。この更新では、発達障害等（発達性ディスレクシアを含む）による読み困難を抱える人達からのニーズが高い、フォントの変更、色反転、字間・行間の調整、縦書き・横書きの切替えについてのアクセシビリティ要件を追加しました。今後も技術や研究の進展に応じてガイドラインをアップデートしていきます。

**国立国会図書館ホームページ内で公開しています。

問い合わせ先：
国立国会図書館総務部企画課
mail: a11y-dl@ndl.go.jp
(2026年1月改訂)